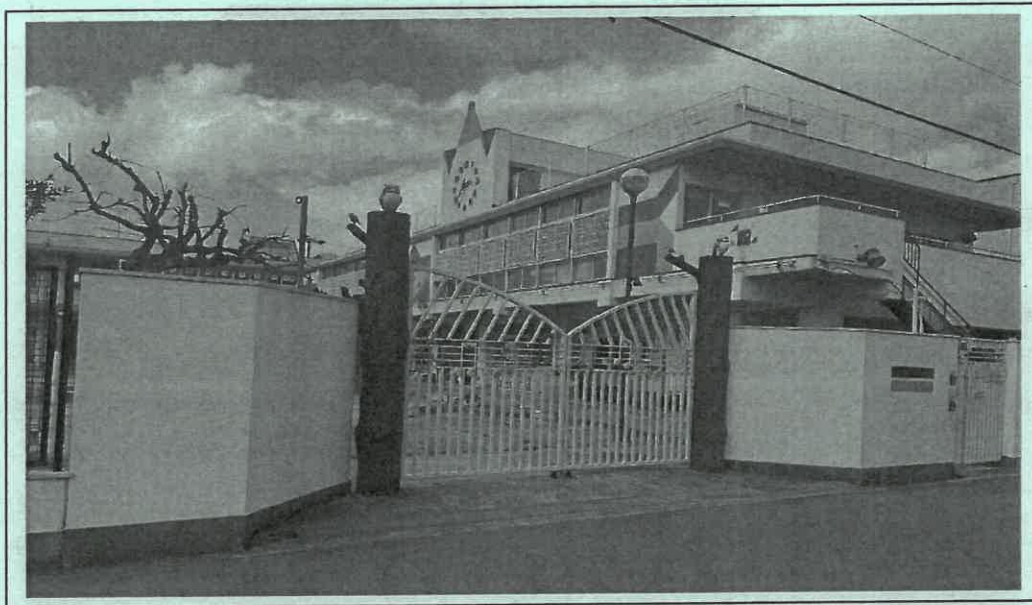


みんなおいでよ！ いっしょにあそぼ！
大阪市立矢田教育の森保育所
(公設置公営)



〒546-0023

大阪市東住吉区矢田 5 丁目 2 番 12 号

TEL・FAX 06-6692-0053

大阪市立保育所の保育理念

こどもの最善の
利益を考慮し、
人権を大切に
する心を育てる

生きる力の
基礎を育む

こどもの育ちを家庭
と連携して支援する

大阪市立保育所では
こども一人ひとりを大切な存在として
人権を尊重した保育を大切にしています



保 育 目 標

- ・養護の行き届いた環境のもとくつろいだ雰囲気の中で子どもの様々な欲求を満たし、生命の保持及び情緒の安定を図る。
- ・生活に必要な基本的な習慣や態度を養い心身の健康の基礎を培う。
- ・身近な事象について興味や関心を育て様々な体験を通して豊かな感性や表現力を育み、思考力や創造性の芽生えを培う。
- ・人との関わりの中で人に対する愛情と信頼感、そして人権を大切にする心を育てるとともに自主、自立及び協調の態度を養い、道徳性の芽生えを培う。

保 育 所 の 概 要

《定 員》 135名（0歳児 ～ 就学前児童）

《開所時間》 午前7時30分 ～ 午後7時30分

《保育を提供する時間》

保育短時間認定に係る保育時間・・・午前8時から午後4時までの範囲内

保育標準時間認定に係る保育時間・・・午前7時30分から午後6時30分までの範囲内で
保育を必要とする時

（なお、保育認定時間以外の時間帯において、やむを得ない理由により保育が必要な場合は、開所時間の範囲内で、時間外保育を提供します。利用するには、別途利用料が必要です。）

《給食内容》 給食・おやつがあります。幼児には、主食費・副食費が必要です。

食物アレルギー等のあるお子さんは、「保育所におけるアレルギー疾患生活管理指導表（食物アレルギー・アナフィラキシー）」等が必要となり、その場合の文書料については、保護者負担になります。



保育所ではこんな取り組みをしています

《特別支援保育》

障がいのあるこどもが、地域や保育所で仲間と共に育ちあう保育をすすめています。

《地域交流活動》

地域のこどもたちを保育所に招待して、一緒に遊んだり、保育所の庭で遊んだりします。

《子育て相談》

子育ての悩みなど、電話で受け付けています。（受付：月～金 午前10時～午後4時）

主な年間行事

- ・入所を祝う会
- ・修了を祝う会
- ・保育参観、懇談
- ・所外保育、散歩遠足
- ・夏まつり
- ・わくわくカーニバル（運動会）
- ・平和のつどい
- ・わくわくステージ（発表会）



●毎月の行事

- ・身体測定
- ・避難訓練
- ・お楽しみ会 など

●その他の行事

- ・内科健診、歯科健診、尿検査 など
- ・食育活動 など

保育所の1日

	7:30	9:30	11:00		15:00		19:30
乳児 (0～2歳児)	順次登所	おやつ	あそび	給食	昼寝	おやつ	順次降所

	7:30	9:30	12:00		15:00		19:30
幼児 (3～5歳児)	順次登所	あそび	給食	あそび	おやつ	順次降所	

保育所でおこなっている事業

《こども誰でも通園制度》

6か月から満3歳未満の未就園児を対象に、就労条件を問わず月10時間まで保育をします。利用するには、別途利用料が必要です。

《休日保育事業》

保護者の勤務などにより、日曜・祝日に保育が必要なこどもを対象に、休日に保育をします。利用するには、別途利用料が必要です。

《一時預かり事業》

在宅家庭の6か月から就学前までのこどもを対象に、保護者の就労や傷病、入院・育児疲れの解消など、緊急一時的に保育をします。利用するには、別途利用料が必要です。

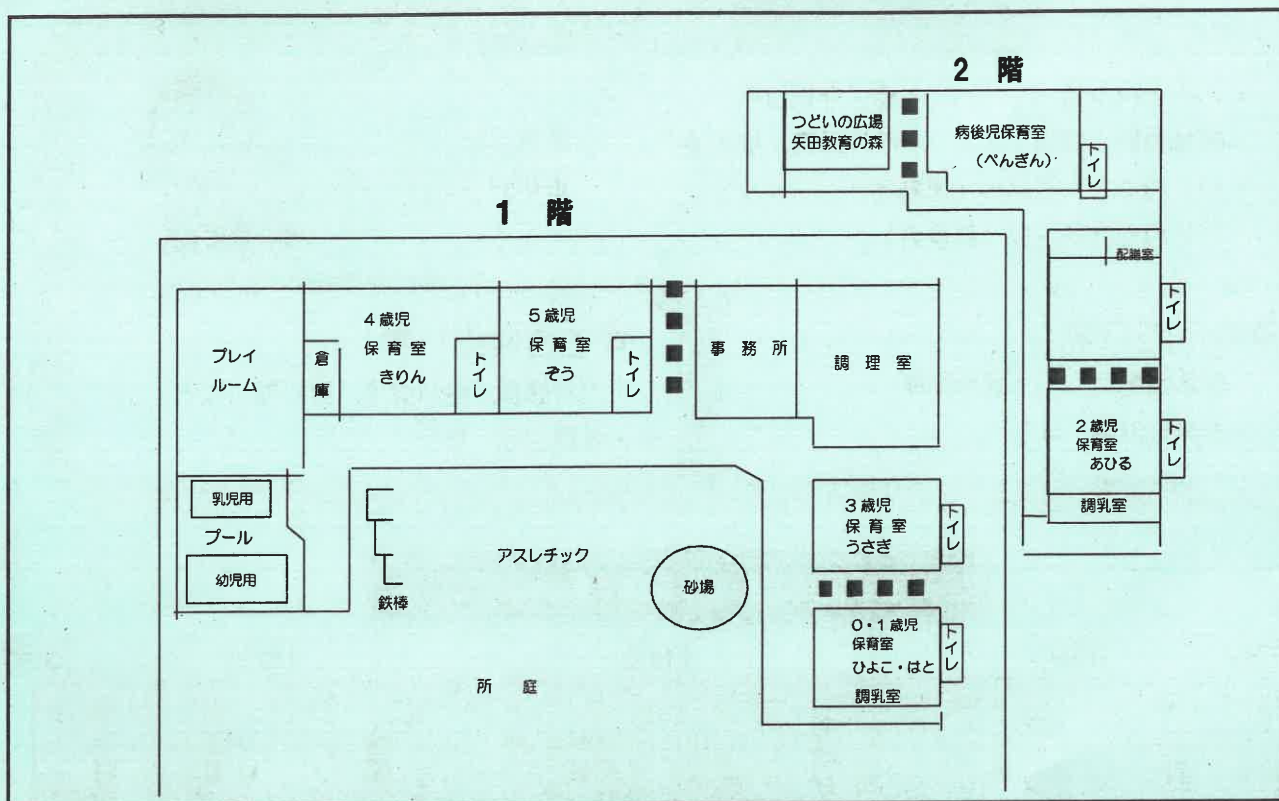
《病後児保育事業》

病気回復期等にあり、集団保育が困難でかつ、保護者の勤務等の都合により家庭で保育できないこどもを預かります。利用するには、別途利用料が必要です。

《地域子育て支援拠点事業》

地域のこそだて家庭の支援を目的に、子育て支援センター・つどいの広場において子育て相談や遊びの広場、親子教室、子育て講座、情報提供などを行います。

●保育所平面図



●保育所付近図

